

## 取締役・監査役の選任に関する方針・手続

当社は、執行役員制度のもと「経営の意思決定および監督」と「業務執行」の権限と責任を明確にしているため、これらの役割を遂行するための資質を備えていることを経営陣幹部選任や取締役候補指名の方針としています。取締役会は、それらの方針に基づき、取締役・執行役員の選解任について、客観性・透明性を確保するため、その諮問機関である指名諮問委員会

において審議した結果の答申を受けて決定します。

監査役候補については、監査業務に必要な資質を備えていることを指名の方針とし、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の承認をもって決定しています。

また、社外取締役・社外監査役については、当社の独立性基準を満たすことも条件としています。

## 社外役員の独立性判断基準

当社の社外取締役に関する独立性判断基準は、金融商品取引所が定める独立役員の要件を適用する

ことで、実質面においても独立性を担保できると判断し、これを準用しています。

# 社外取締役メッセージ



**谷 修** 取締役（非常勤・社外取締役）

社外取締役の重要な責務として、業務執行に直接携わる社内役員とは異なる、独立した視点での企業経営に対する適切な監督があります。コーポレート・ガバナンスの実効性を高める上で、その役割は大きいと認識しています。弁護士という私の立場での社外取締役としては、不祥事予防・対応に関する意見や、内部統制システムに問題がないかという視点での意見を述べることが多いと思います。そして企業価値を向上させ、持続的に発展していくためには、ESGへの取り組みが重要であると考えています。



**大嶽 佐由美** 取締役（非常勤・社外取締役）

社外取締役の重要な役割は、第三者の客観的な立場から経営の監督を行うことだと考えていますので、取締役会では忌憚なく疑問や意見を述べることを心掛けています。長年にわたりグローバルな企業でマーケティングコミュニケーションやリスクマネジメントの仕事に関わり培ってきた経験を生かし、引き続き助言を行っていきます。また、エスビー食品では女性の採用や管理職比率が高くなってきていますので、彼女たちがより活躍できるよう、ダイバーシティ・マネジメントについても貢献していきたいと考えています。



**瀧野 敏子** 取締役（非常勤・社外取締役）

エスビー食品グループのコーポレート・ガバナンスをさらに進化させるために、これまで培った医師としての対顧客視点と医療機関における組織マネジメントの経験をもとにした経営全体を俯瞰する視点の両方から、引き続き意見を述べていきます。また当社のグローバル企業としての責任すなわちCO<sub>2</sub>削減などの気候変動やフェアトレード等に配慮した企業活動を注視します。さらに国際的競争力の源泉となる柔軟で多様な発想を持った女性幹部およびグローバル人財の登用についても意見を述べることで企業価値の向上に貢献する所存です。